

町内会デジタル活用促進事業（予定）について

町内会が「主体的」かつ「継続的」に活動できるように支援するとともに、デジタルの活用を促進し、「地域活動の負担軽減」と「担い手不足への対応」を図ります。

町内会活動のDX

◆町内会デジタル活用促進事業

新規

○町内会デジタル活用促進事業補助金の新設

- 1 概要
町内会活動の効率化や負担軽減を図るために導入するアプリ及びウェブサービスに係る費用を一部助成

- 2 補助対象
岡山市町内会名簿に掲載されている単位町内会又は学区・地区連合町内会

- 3 補助率、補助上限額
2分の1、10万円 ※1年度につき1回、5回まで

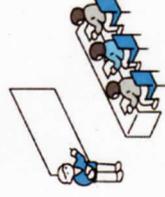
- 4 申請期間
令和8年5月1日(金)から令和9年3月1日(月)

○岡山市公式LINEに自治会で利用できる機能を追加

- 1 概要
町内会の代表者が公式LINE上の自治会ページに登録している会員に向けて情報等を発信できる環境を整備

- 2 機能利用開始までの流れ
令和8年4月 5町内会を目安に自治会機能の試行運用開始
令和8年7月(予定) 市HP、チラシ等で周知
令和8年8月(予定) 市内の全町内会を対象に本格運用開始

- 町内会デジタル活用促進講習の実施
希望する町内会に対し、活動の課題等についてヒアリングし、デジタル活用による解決策を提案、アプリ及びウェブサービスをスムーズに導入できるように支援



<イメージ>

